

国立大学法人・大学共同利用機関法人の 平成24年度に係る業務の実績に関する評価の概要（案）

1. 全体評価の概要

各国立大学法人及び大学共同利用機関法人（以下、「法人」という。）の中期目標の進捗状況全体について評価を行った結果、全90法人が、中期目標の前文に掲げる「法人の基本的な目標」に沿って、計画的に取り組んでいることが認められた。

また、「戦略性が高く意欲的な目標・計画」は、達成状況のほかにプロセスや内容を評価するなど、積極的な取組として適切に評価することとしており、ヒアリングによる法人からの説明を踏まえて、新たに10法人の計画を取り上げた。

- ・ 平成23年度評価段階で取り上げた法人は28法人
- ・ 平成24年度評価においては、中期計画の変更があった法人のうち10法人について新たに取り上げたもの

【北海道大学】

- ・ 北海道内の他6国立大学との間で、教養教育の充実、入学前の留学生を対象とした準備教育、事務処理等を共同で実施する計画
- ・ 帯広畜産大学、山口大学、鹿児島大学との間で、獣医学教育におけるプログラム相互活用、国際認証に向けた情報収集・戦略拠点の形成等の連携体制を構築する計画

【秋田大学】

- ・ 国際的資源学の世界的教育拠点を形成するため、学長が学部長を指名するなど次世代型学部運営を導入した新学部設置を目指す計画

【千葉大学、金沢大学】

- ・ 3大学（千葉大学、金沢大学、長崎大学）で連携して、予防医科学分野の共同大学院の設置を目指す計画

【東京学芸大学、愛知教育大学、大阪教育大学】

- ・ 4大学（北海道教育大学、東京学芸大学、愛知教育大学、大阪教育大学）連携により、全国の教員養成教育の諸課題に対応するための機構を設置し、全国の教員養成系大学・学部の交流の拠点とする計画

【長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学】

- ・ 3機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）が連携して教育改革を推進し、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者を育成する計画

【名古屋大学】

- ・ 愛知教育大学、三重大学と連携して、海外拠点等を活用し、アジアを中心とする国際人材育成の推進を目指す計画

．項目別評価の概要

1 ．業務運営・財務内容等の状況

「業務運営の改善・効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営（施設設備の整備・活用、安全管理、法令遵守）」の4項目について、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況等の評価を行った。

また、平成24年度評価においては、別紙に掲げる「共通の観点」について、平成22年度から平成24年度までの3年間の取組状況の評価を行った。

（1）業務運営の改善・効率化

「組織運営の改善」、「事務等の効率化・合理化」に関する各法人の中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を行った。

【評定の結果】	平成24年度 [全90法人中]	（平成23年度） （ [全90法人中] ）
「特筆すべき進捗状況にある」	4法人（ 4% ）	（ 1法人（ 1% ） ）
「順調に進んでいる」	81法人（ 90% ）	（ 81法人（ 90% ） ）
「おおむね順調に進んでいる」	5法人（ 6% ）	（ 7法人（ 8% ） ）
「やや遅れている」	0法人（ 0% ）	（ 0法人（ 0% ） ）
「重大な改善事項がある」	0法人（ 0% ）	（ 1法人（ 1% ） ）

（主な状況） は特筆事項・注目事項、 課題事項を示す。以下、同じ。

平成26年度新設予定の国際資源学部について、教育課程や教員人事等の方針を決定する組織である「連携運営パネル」（構成員の半数は学外者）の設置や、学長が学部長を指名する制度等、機動的な意思決定を可能とする開かれた学部運営の仕組みの導入を決定している。【秋田大学】

より柔軟な教員の雇用を推進するため、教員が大学以外の機関からも給与を受け、それにより生じた財源を若手研究者ポストの確保に充当する「クロス・アポイントメント制度」を平成25年度から導入し、すでに3名についてこれを適用することを決めている。【東京大学】

教員雇用制度の柔軟化の取組として、退職時に退職手当を支給せず、賞与とは別に特別賞与を支給し、原則として任期の定めのない常勤教員として雇用する「特例教員制度」を導入し、1名を雇用しているほか、卓越した業績を有し、大学の未来戦略に先導的な役割を担う教授に対し「大阪大学特別教授」の称号を与え、月額25万円を標準とする手当を支給する制度の導入を決定し、関係規則の改正等を行っている。【大阪大学】

法人化当初に教授会から役員会へ移行した教員人事の権限をさらに発展さ

せ、専任教員については採用時に年俸制と月給制の選択を可能とする制度を導入し、平成25年4月1日付で外国人教員3名を年俸制で採用することを決定するとともに、年度内及び長期の人事採用計画を策定するなど、戦略的な人事制度改革を行っている。【九州工業大学】

北海道内の国立大学間で連携を図り、事務処理（安否確認システム、旅費システム、電子購買システムの運用等）の共同実施を決めている。【北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、小樽商科大学、帯広畜産大学、旭川医科大学、北見工業大学】

男女共同参画推進のため、女性メンター教員、コーディネーターの配置、女性教員採用におけるインセンティブ経費の措置等により、女性教職員比率が向上するなど、取組の成果が現れている。

（例）女性研究者への支援の一環として、近隣保育園と連携して、一時預かり事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業を割引料金で利用できるようにしているほか、ライフイベント中の女性研究者の研究活動を支援する女性研究者サポーター制度には学生も登録している。【山梨大学】 など

一定の学生収容定員の充足率（90％）を満たしていない法人は、大学院修士課程では3法人、大学院博士課程では2法人、大学院専門職学位課程では7法人となっている。

課 程	法人数 ()は23年度	うち、23年度から25年まで 連続して未充足の法人数
大学院 修士課程	3法人 (3法人)	0法人
大学院 博士課程	2法人 (0法人)	0法人
大学院 専門職学位課程	7法人 (10法人)	5法人

「共通の観点」に係る状況

- すべての法人において、学長・機構長等裁量の予算・人員枠等を設け柔軟かつ迅速な資源配分に取り組むなど、効率的な意思決定と業務執行、業務運営の合理化や管理運営の効率化が進められている。
- すべての法人において、経営協議会における学外委員からの法人運営に関する意見に基づき具体的に改善した事項が見られるほか、2法人を除いて経営協議会における学外委員からの意見の法人運営への活用状況を公表しているなど、外部有識者の活用による運営の活性化が図られている。
また、すべての法人において、監事や会計監査人による監査結果や内部監査の結果を反映し、内部監査の組織が適切に整備され、監査結果を適切に運営に反映させるなど、監査機能の充実が図られている。

(2) 財務内容の改善

「外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加」、「経費の抑制」に関する各法人の中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を行った。

【評定の結果】	平成24年度 [全90法人中]	(平成23年度) ([全90法人中])
「特筆すべき進捗状況にある」	0法人(0%)	(1法人(1%))
「順調に進んでいる」	90法人(100%)	(89法人(99%))
「おおむね順調に進んでいる」	0法人(0%)	(0法人(0%))
「やや遅れている」	0法人(0%)	(0法人(0%))
「重大な改善事項がある」	0法人(0%)	(0法人(0%))

(主な状況)

外部資金の獲得に向け、リサーチ・アドミニストレーター(URA)^(注)の配置、説明会の開催、申請書のチェック、プレヒアリングの実施、研究費補助の実施等の研究支援体制を強化している。

(注) 研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化等を支える業務に従事する人材(University Research Administrator)

(例) URAが所属する組織として「学術研究支援室」を設置するとともに、「京都大学URAネットワーク構築事業」として、各部局においてURAを13名採用し、学術研究支援室と学内各組織との有機的なつながりの構築を図っており、URAの支援等により、大型科学研究費7件をはじめ、多くの競争的資金等の獲得につながっている。【京都大学】 など

競り下げ方式(リバースオークション)による物品調達への導入、複数の契約の統合、複数年契約の推進や複数法人での共同調達により、さらなる競争性を高めた契約等の増加を図っている事例も見られる。

(例) 全国初の試みとなる国立、公立、私立大学間における共同調達に関する協定「神戸市内の国公立私立大学間連携による物品等の共同調達」を、近隣の公立、私立4大学と締結し、PPC用紙、トイレトペーパーの共同調達を行っているほか、競り下げ方式(リバースオークション)による物品調達を、平成24年度から本格導入し、前年度と比較して約960万円のコスト削減を図っている。【神戸大学】 など

「共通の観点」に係る状況

- すべての法人において、経費の節減、自己収入の増加に取り組んでいるほか、1法人を除いて資金を適切に運用し、その運用益が教育研究の充実や学生指導等に活用されている。

また、すべての法人において、決算概要や財務状況を簡潔にまとめたり、分析したレポートを作成し関係会議で報告するとともに、部局にフィードバックしているなど、財務内容の分析結果が法人運営に活用されている。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

「評価の充実」、「情報公開や情報発信等の推進」に関する各法人の中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を行った。

【評定の結果】	平成24年度 [全90法人中]	(平成23年度) ([全90法人中])
「特筆すべき進捗状況にある」	1法人 (1%)	(0法人 (0%))
「順調に進んでいる」	89法人 (99%)	(90法人 (100%))
「おおむね順調に進んでいる」	0法人 (0%)	(0法人 (0%))
「やや遅れている」	0法人 (0%)	(0法人 (0%))
「重大な改善事項がある」	0法人 (0%)	(0法人 (0%))

(主な状況)

自己点検・評価について、機関別認証評価基準の観点等を踏まえた見直しを行い実施しているほか、極微デバイス機能システム研究センターの改組に向け、国際外部評価を実施している。【名古屋工業大学】

九州地区の国立大学間で、教育研究情報の評価・収集・分析に関するIR (Institutional Research)^(注)人材の育成、共用情報システムの開発、情報分析・活用技能の共同開発等を行うことを目的とした「九州地区大学IR 機構」を発足し、「評価・IR 研究会」や「運営グループ会合」を開催している。

【九州大学】

(注) 高等教育機関内の調査研究を実施する機関又は部門。機関情報を一元的に収集、分析することで、機関が計画立案、政策形成、意思決定を円滑に行うことを可能とさせるもの

震災後の大学の状況及び除染対策状況等の震災関連情報の積極的な発信、副学長や学生による高校訪問等の戦略的な大学広報等の取組により、風評被害の影響が懸念される中で、過去5年で最多の入学志願者数を確保するなどの成果が現れている。【福島大学】

多言語化、ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) の活用、海外向けウェブマガジンの創刊など、多様なメディアを活用し、情報発信に向けた積極的な取組事例も見られる。

(例) 海外向けウェブマガジン「Okayama University e-Bulletin」を創刊し、ウェブサイトへの掲載や世界の研究者に向けたメール配信 (約1万件) 等、海外における知名度向上を図り、第1号及び第2号で配信した記事の一部がPHYS.org、Innovations Report等、多数の海外ウェブサイトに掲載されている。【岡山大学】 など

「共通の観点」に係る状況

- すべての法人において、中期計画・年度計画の進捗状況を管理し、その評価活動を計画的に行うサイクルを定着させ、法人運営に活かすとともに、自己点検・評価作業の効率化と負担の軽減に向けた取組を実施しており、自己点検・評価の結果の法人運営への活用が図られている。
- すべての法人において、平成23年度に改正された学校教育法施行規則第172条の2に基づく、教育研究活動に係る情報の公表については、ウェブサイト上に法定事項に即して一覧できるように集約したページを設け、公表しているなど、教育研究等の状況の積極的な情報提供、情報公開の促進が図られている。

(4) その他業務運営

「施設設備の整備・活用等」、「安全管理」、「法令遵守」に関する各法人の中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、総合的に評価を行った。

【評定の結果】	平成24年度 [全90法人中]	(平成23年度) ([全90法人中])
「特筆すべき進捗状況にある」	1法人(1%)	(0法人(0%))
「順調に進んでいる」	54法人(60%)	(76法人(85%))
「おおむね順調に進んでいる」	25法人(28%)	(2法人(2%))
「やや遅れている」	10法人(11%)	(12法人(13%))
「重大な改善事項がある」	0法人(0%)	(0法人(0%))

(主な状況)

利用者のコスト意識醸成による施設の効率的利用、施設の維持管理に関する重点的な投資等のため、全学施設を対象としたスペースチャージ(施設利用課金)制度^(注)等を導入している。【富山大学、京都大学、大阪大学】

(注) 施設等において、当該施設の利用者から面積や時間等に応じて使用料金を徴収する制度

大規模災害等における大学運営の継続性の強化及び情報資産の保全等を目的として、2大学間で、データを相互に保管する体制を整備している。【宇都宮大学・横浜国立大学、お茶の水女子大学・奈良女子大学、お茶の水女子大学・山口大学、名古屋工業大学・九州工業大学、山口大学・鹿児島大学】

主要5キャンパスの使用電力のリアルタイムでの見える化や電算サーバーの集約化、実験機器の使用時間・時期の変更等多様な節電対策を行い、「東大サステイナブルキャンパスプロジェクト」の短期目標(平成24年度に実験系を除き総量で平成18年度比15%のCO2排出量を削減)を達成しており、温暖化対策と両立した電力危機対策への取組が、財団法人省エネルギーセン

ターによる「平成24年度省エネ大賞」を受賞しているほか、低炭素社会・持続可能な社会作りへの取組が一般社団法人日本エンパワーメントコンソーシアムによる「ワットセンス・アワード2012」を受賞している。【東京大学】

東京医科歯科大学、福島県立医科大学、北里大学、上智大学及び沖縄科学技術大学院大学と連携し、e-learningを活用した教育カリキュラムを通して、大学院生に倫理教育を行う「研究者育成の為の行動規範教育の標準化と教育システムの全国展開（CITI Japanプロジェクト）」を代表校として開始している。【信州大学】

年度計画に掲げる取組を十分に実施していない法人（1法人）が見られた。

「共通の観点」に係る状況

- すべての法人において、法令遵守（コンプライアンス）に関する規程等が整備され、組織的な啓蒙活動が行われているが、研究費の不適切な経理の事例（4法人）、教員等個人宛て寄附金が個人で経理されていた事例（31法人）、臨床研究倫理違反が行われた事例（2法人）、毒物・劇物等の紛失の事例（2法人）、多数の個人情報不適切な管理事例（2法人）、予算趣旨に反する不適切な調達事例（1法人）、元職員が物品を不正転売した事例（1法人）が見られた。

また、すべての法人において、災害等の危機管理に関する体制及び規程等が整備され、危機管理体制が確保されている。

2. 教育研究等の質の向上の状況

引き続き、多くの法人において、社会的要請に応え、指導方法の改善・充実、教育活動の個性化・特色化、学生支援体制の整備等の教育改革、各法人の特色に応じた研究活動の活性化や産業界や地域社会等への貢献に取り組んでいる。

（主な状況）

< 教育に関する取組 >

海洋分野に関して国際的に卓越した教育研究拠点を目指すため、平成26年4月入学生から、TOEICスコア600点を学部4年次への進級要件とすることや、学部3、4年次における海外派遣キャリア演習の新設、大学院修士課程の授業の完全英語化を実施することを決定し、海洋科学部が先行して関係規則等の改正に向け検討を行っている。【東京海洋大学】

東日本大震災によって深刻な被害を受けた高校生の中から、将来教師になることを強く希望する学生を選抜し、卒業後は被害が大きかった地元地域に戻り、教育復興の中心となる人物を養成することを目的とした推薦入学（東日本被災者特別選抜）を実施し、14名が入学しており、今後、当該入学者の追跡調査とともに当該入試の継続等を検討していくこととしている。【宮城教育大学】

入学直後の学部学生本人が1年間の特別休学期間を取得した上で、ボランティア等の社会貢献活動、国際交流体験活動、インターンシップ等の就業体験活動、農林水産業・自然体験、地域体験活動等の長期にわたる自主活動を通じて自らを成長させる自己教育プログラム「初年次長期自主活動プログラム」制度の導入を決定している。【東京大学】

< 研究に関する取組 >

iPS細胞研究について、平成20年度の「iPS細胞研究センター」設置（平成22年度「iPS細胞研究所」に改組）以来、大学として重点的に支援を行ってきた成果が山中伸弥 所長・教授のノーベル生理学・医学賞受賞につながっている。また、同研究所が独立行政法人科学技術振興機構（JST）「再生医療実現拠点ネットワークプログラム」の「iPS細胞研究中核拠点」に採択されている。【京都大学】

特に優れた教授職を「DP」（Distinguished Professor）として、また将来「DP」として活躍しうる若手教員を「DR」（Distinguished Researcher）として認定し、研究時間確保のため、教務・学務・管理運営業務の免除・軽減、研究スペースの優先配分、URA的職員の支援等を行う制度を創設し、平成24年度はDPとして7名を、DRとして14名をそれぞれ認定している。【広島大学】

基礎生物学研究所では、専用自家用発電設備を有するIBBP（大学連携バイオバックアッププロジェクト）センターを開設することにより、災害時においても、全国の大学・研究機関の重要な生物遺伝資源を安全に保管できる体制を整備し、国内7大学との連携事業を開始している。【自然科学研究機構】

< その他 >

企業及び高専と連携して共同研究やプロジェクト事業等に取り組んでいる成果として、水質浄化技術が複数の大型水族館で実用化され、開発途上国における水問題の解決に向けた研究として進捗するなど、社会的課題の解決に貢献する技術の開発を推進している。【長岡技術科学大学】

「国際バカロレア入試」を実施しているとともに、ギャップターム（9月～翌年3月の7か月間）を解消し、志願者数増加を図るため、「平成25年10月（秋）入学国際バカロレア入試（マッチングプログラムコース）」を実施しており、3名が仮合格（欧州2名、国内1名）になっている。【岡山大学】

日本及びインドネシアの6大学（香川大学、愛媛大学、高知大学、ガジャマダ大学、ポゴール農業大学及びハサヌディン大学）で構成するコンソーシアムの下で行う「日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム」（大学の世界展開力強化事業）において、両国の学生と一緒に農山漁村に滞在して現実の課題に取り組みながら学ぶことで、地域社会で献身的に活動するリーダーを養成している。【香川大学、愛媛大学、高知大学】

共通の観点

1. 業務運営の改善及び効率化

戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

各法人の総合的な戦略や状況に応じた柔軟かつ迅速な物的・人的資源の配分が進められているかどうかという観点から評価することが必要である。また、法人内のコンセンサスの確保に留意しつつ、教育研究活動の進展や社会のニーズに機動的に対応するため、迅速かつ効率的な意思決定と業務執行がより一層求められており、業務運営の合理化や管理運営の効率化が進められているかどうかという観点から評価する。

(確認事項例)

- ・ 学長・機構長等の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

外部有識者の活用により運営の活性化が図られているかどうかという観点から評価する。また、内部監査の組織が適切に整備され監査が実施されると共に監事や会計監査人による監査結果を適切に運営に反映させるなど、監査機能の充実が図られているかどうかという観点から評価する。

(確認事項例)

- ・ 外部有識者の活用状況
- ・ 経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

2. 財務内容の改善

財務内容の改善・充実が図られているか。

国費の投入により支えられている法人において、財務内容を改善することは重要な課題であり、法人の目的に照らして経費の節減、自己収入の増加及び資金の運用が図られているかどうか、財務分析を実施し、その分析結果を運営の改善に活用しているかどうかという観点から評価する。(附属病院を置く法人は、継続的・安定的な病院運営のために必要な取組も含む。)

(確認事項例)

- ・ 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況
- ・ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

3 . 自己点検・評価及び情報提供

中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

法人が中期計画・年度計画を計画的に実行しているか、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているかどうかという観点から評価することが必要である。

(確認事項例)

- ・ 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況
- ・ 自己点検・評価の着実な実施及びその結果の法人運営への活用状況

情報公開の促進が図られているか。

法人が社会的使命を果たしつつ、その活動を行っていくため、教育研究等の状況について積極的な情報提供が求められており、情報公開の促進が図られているかどうかという観点から評価する。

(確認事項例)

- ・ 情報発信に向けた取組状況

4 . その他の業務運営

法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

法人が社会的使命を果たしつつ、その活動を行っていくため、法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているかどうかという観点から評価する。

(確認事項例)

- ・ 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況
- ・ 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

平成23年度評価において課題とした事項への対応状況

平成23年度評価結果において課題とした事項について、平成24年度評価においてその対応状況を確認し、34法人38事項については、以下のとおり改善に向けた取組が行われている。

【業務運営】

法人名	事項
旭川医科大学	新たな教員評価システムの試行結果を踏まえた教員評価を実施するという年度計画を十分には実施していないことについては、教員の持つ適正や特性に配慮し、教員の個性や特色が発揮できるよう、評価領域のウェイト（重み付け）を設定した教員評価を実施し、評価結果を各教員にフィードバックするとともに、教授会に報告し教員活動の活性化と改善に活用するなど改善に向けた取組が行われている。
岩手大学	平成23年度実績報告書において「年度計画を十分には実施していない」と自己評定した全学教育研究支援施設の再編案を策定し、それに基づいた規則の検討を行うことについては、教育研究支援施設見直しワーキング・グループにおいて再編案の最終報告を取りまとめ、平成25年2月28日の組織検討委員会へ最終答申として提案し基本的な枠組みについて了承を得ており、対応している。
	平成23年度実績報告書において「年度計画を十分には実施していない」と自己評定した前年度の検証を踏まえ、全学委員会の統合等に関し立案することについては、部局長会議と同一の構成で組織されている学術・教育・地域連携の各推進本部を廃止するなど、対応している。
	平成23年度実績報告書において「年度計画を十分には実施していない」と自己評定した事務系・技術系等職員の人事評価に関するアンケート結果を踏まえ、制度の改善について検討することについては、評価者用、被評価者用に係るアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて人事評価の在り方等の改善について検討を行い、新たな人事評価マニュアルを作成するなど、対応している。
東京工業大学	法人運営に重大な改善が必要とされたことについては、平成24年10月の新体制発足後、学長が広く教職員と対話を行いながら、今後の方向性や大学改革に係る検討を重ねた上で基本的な考え方を取りまとめ、部局長等会議及び各部局の教授会等において直接説明を行うなど、教育課程の再構築、教育の質の向上に向けた改革等に構成員一丸となって取り組んでいる。また、教育研究資金の管理・監査体制の強化のため、安全・コンプライアンス担当の副学長及びコンプライアンス担当専門職の配置等を行い、不正の防止に努めている。引き続き、学長のリーダーシップの下、学内ガバナンスを十分に機能させ、教育研究活動及び法人運営のあらゆる面で全学一体となって最善を尽くしていくことが期待される。

【その他業務】

法人名	事項
北海道大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、未使用の土地について水槽実験施設を整備し活用を促進するなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
北海道教育大学	研究費の不適切な経理が確認されたことについては、全教員に対して誓約書の提出を義務付けているほか、物品の修理契約の際には、修理報告書の添付を義務付けるなど改善に向けた取組が行われている。
東北大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、有効活用されていない土地の売却・返還等の推進や駐車場・駐輪場としての整備・活用を行うなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。

群馬大学	研究費の不適切な経理が確認されたことについては、学内ルール等をウェブサイトに掲載、「研究費使用ルールハンドブック」の改訂及び教職員への配布、各種説明会等での説明、取引業者の売掛金台帳と大学経理データの照合等の強化を図っているなど改善に向けた取組が行われている。
埼玉大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、指摘のあった宿泊施設について譲渡を決定するなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
東京大学	職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことについては、教職員新任研修及び外部資金事務担当者勉強会等において注意喚起を行っているほか、新規採用された教職員全員に対して、研究担当理事通知「研究助成財団等から教職員個人に対して行われる研究助成金の寄附の適切な取扱いについて」を労働条件通知書等と併せて手交するなど周知徹底を図っており、改善に向けた取組が行われている。
東京医科歯科大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、指摘のあった合宿研修施設の譲渡を決定するなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
東京外国語大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、施設利用に関する協定校の新規開拓及び広報活動の強化、客室定員の見直し等を行うなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
東京学芸大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、指摘を受けた土地の処分に向けた手続きに着手するなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
東京農工大学	研究費の不適切な経理が確認されたことについては、研究費の執行に係る学内研修会を学内講師から専門的な知見を有する学外講師（公認会計士）に変更して実施しているほか、教授会や全学事務連絡会等において、研究費の経費執行上の注意点について新たに取りまとめた「会計ハンドブック」により注意を促し意識啓発に努めるとともに、初来の納入業者に対し、専用パンフレットを作成して検品の徹底について周知を行うなど改善に向けた取組が行われている。
東京芸術大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、具体的な利用計画又は処分計画を策定し、施設の利用対象者の拡大や「東京芸術大学アートヴィレッジ」の整備により、保有資産の有効活用を行うなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
東京海洋大学	研究費の不適切な経理が確認されたことについては、「検収デスク」を設置し、事務職員による物品の全件検収を義務化しているほか、競争的資金及びその他の外部資金について内部監査を実施するとともに、研究活動等不正行為防止室を中心に学内説明会・研修等を充実し、周知徹底を図るなど改善に向けた取組が行われている。
一橋大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、学生等の利用促進を図るためのポスター作成やウェブサイト掲載等により利用案内の充実を図っているほか、全学的観点から弾力的に活用する全学共同利用スペースとして使用するなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
横浜国立大学	研究費の不適切な経理が確認されたことについては、学内の調査委員会で事実関係の把握、原因の究明を行い、これを基に再発防止策を実施するとともに、内部監査の強化や学内への周知を図るなど改善に向けた取組が行われている。
新潟大学	職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことについては、各部長あて文書通知、各種会議における周知徹底、「新潟大学教職員ルールブック」への掲載や、科研費説明会時のアンケートにより教員個人宛寄附金手続の確認を行うとともに、会計監査のフォローアップ監査において会計ルールの周知方法を確認しているほか、寄附金開示情報等を利用し、教員等個人宛て寄附金の採択状況を定期的（月2回）に調査し、入金状況の確認を行っているなど改善に向けた取組が行われている。

福井大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、課外活動施設に係る今後の有効利用が見込めなくなったため、同施設の廃止について検討するなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
信州大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、蓼科高原研究所及び清水宿舍跡地の売却処分を決定しているほか、乗鞍寮を中部山岳地域環境変動研究の活動拠点として利用促進を図ることとするなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
静岡大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、防災倉庫の設置による活用や有効利用されていない土地の有償譲渡を行うとともに、低利用率の指摘を受けた大学宿泊施設については、利用可能者の範囲を拡大し、広報を積極的に行うことにより利用率を向上させるなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
名古屋大学	研究費の不適切な経理が確認されたことについては、従来からの取組を継続するとともに、「公的研究費の使用に係るe-Learning研修（全構成員を対象、98%が受講。平成24年度科学研究費応募者は全員が受講）や統括管理責任者による講演会の実施、「研究費執行ハンドブック」の改訂及び全教職員への配布、学生便覧への還流行為の禁止の明示等の強化を図るなど改善に向けた取組が行われている。
	土地・建物等の処分・有効活用の促進については、利用が低調な建物を解体、更地とし、跡地を譲渡するための取組を開始しているほか、利用環境改善のため改修、無線LANの整備、ウェブサイトによる予約状況確認システムの導入等により利用促進を図るなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
三重大学	元職員が物品を不正転売した事案があったことについては、各学部・研究科（管理的経費）で事務長を予算使用責任者と定め、予算使用に係る管理の徹底化を図り、物品等の購入の際は予算使用責任者の確認・押印を全学的に義務付けるとともに、随時の物品監査を実施するなど改善に向けた取組が行われている。
滋賀医科大学	研究費の不適切な経理が確認されたことについては、役員を含め全教職員から研究費に関して不正使用を行わない旨の包括的な誓約書を提出させているほか、公的研究費ハンドブックの改訂、教職員を対象とした理解度アンケートの実施、研修を充実するなど改善に向けた取組が行われている。
京都大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、有効活用されていない土地について売却、交換を行ったほか、その他の土地については、環境を整備し、学生実習や研究用の圃場として有効利用するなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
大阪大学	過年度において研究費の不適切な経理が確認されたことについては、これを受けて平成23年度から行った措置を継続するとともに、「公的資金の不正使用防止に関する部局訪問説明会」の35部局73回での実施や「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」対象者の全研究者及び研究関係事務職員への拡大のほか、取引先業者への債務残高調査に当たっては対象となる50社全てについてブラインド方式により実施するなどの強化を図っており、改善に向けた取組が行われている。
	土地・建物等の処分・有効活用の促進については、未利用地においては、処分を決定し、地元自治体と協議を進める、あるいは不要な構築物を撤去し、適切な維持管理のもと環境学習フィールドの場として有効活用を図るなどの措置を、また、利用が低調である施設にあっては、利用者範囲の拡大、広報活動の強化を図るほか、一部施設の閉鎖及び処分を決定するなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
香川大学	職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことについては、新任教員研修会で周知、寄附金受入担当者及び全教員に対して通知を行うとともに、全教員に対して現況調査を行うなど改善に向けた取組が行われている。

愛媛大学	研究費の不適切な経理が確認されたことについては、各部局における会計規則・マニュアルに関する説明会の実施、新任教員については科学研究費の執行等に関する説明会又は応募申請・適正使用説明会のいずれかへの参加を義務づけ周知徹底を行うなどの強化を図っているほか、全教員を対象として「研究費の適正使用に関する確認書」の提出を平成25年度から義務づけることを決定するなど改善に向けた取組が行われている。
高知大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、指摘のあった土地について、研究棟、保管庫及び駐車場の整備に使用することを決定するなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
九州大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、利用が低調な施設においては、対象者への利用案内、繁忙・閑散等に応じた会館日の改定、ウェブサイトによる予約状況閲覧可能な仕組みの導入等を行ったほか、未利用の土地にあっては、売却に向け地元自治体へ土地取得を要請する一方、自治体の検討結果が得られるまでは研究試験地として活用するなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
長崎大学	研究費の不適切な経理が確認されたことについては、先方からの旅費の支給の有無を確認できるように出張システムを改修するとともに、毎年の学内監査の実施事項として用務先等の経費負担の有無を確認しているほか、科学研究費助成事業に関する説明会において、不正使用の根絶に向けた啓発活動を行うなど改善に向けた取組が行われている。
鹿児島大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、未利用が指摘された土地について売却処分をすることを決定するなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
琉球大学	土地・建物等の処分・有効利用の促進については、土地については売却又は有効活用することを決定するとともに、建物については利用拡大することを決定するなど、策定した計画に従って着実に進めており、改善に向けた取組が行われている。
高エネルギー加速器研究機構	研究費の不適切な経理が確認されたことについては、不正防止計画推進室の増員、各研究所・研究施設毎に会計ルールや研究費の不正使用防止に関する説明会開催や研究費を使用する際の会計ルールに関するリーフレット作成及び全職員への配付など改善に向けた取組が行われている。

また、9法人10事項については、対応が十分でないことから、引き続き評価結果において課題としている。

評価の方法、審議経過等について

1. 評価制度

国立大学法人法に基づき、法人の各事業年度における業務の実績について、「国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第2期中期目標期間における各年度終了時の評価に係る実施要領（平成22年6月国立大学法人評価委員会決定）」に従い、国立大学法人評価委員会が評価を行う。

2. 評価方法

各法人から提出された実績報告書等を調査・分析するとともに、学長・機構長等からのヒアリング、財務諸表や役職員の給与水準等の分析も踏まえながら評価を行った。

全体評価

- ・ 当該事業年度における中期計画の進捗状況全体について、記述式により総合的な評価を行う。
- ・ なお、戦略性が高く意欲的な目標・計画を定めて、積極的に取り組んでいるものを特記する。

項目別評価

- ・ 「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営（施設設備の整備・活用、安全管理、法令遵守）」の4項目については、以下の5種類により進捗状況を示すとともに、特筆（注目）すべき点や遅れている点、課題となっている点等にコメントを付す。

また、特筆（注目）すべき点については、取組の成果が認められるものを中心に記述する。

なお、これらの評定は、基本的には、各法人が設定した中期計画に対応して示されるものであり、各法人間を相対比較する趣旨ではないことに十分留意する必要がある。

【評定】

- ・ 「中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」
 - ・ 「中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」
 - ・ 「中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる」
 - ・ 「中期計画の達成のためにはやや遅れている」
 - ・ 「中期計画の達成のためには重大な改善事項がある」
- ・ 「教育研究等の質の向上」については、全体的な状況を確認し、注目すべき点にコメントを付す。

3 . 評価体制

国立大学法人評価委員会（委員長：北山禎介、三井住友銀行取締役会長）の下に、以下の組織を置いて、調査・分析を行った。

国立大学法人分科会

- ・評価基本チーム（法人の規模や特性に応じて8チーム設置）
- ・共同利用・共同研究拠点評価専門チーム
- ・附属病院評価専門チーム

大学共同利用機関法人分科会

4 . 審議経過

平成25年

6月28日まで	各法人から実績報告書等の提出
7月1日～	国立大学法人分科会評価チーム、大学共同利用機関法人分科会において実績報告書等の調査・分析
7月26日～8月23日	各法人から業務の実績についてヒアリング（国立大学法人）
8月23日～8月30日	”（大学共同利用機関法人）
9月2日～13日	国立大学法人分科会基本チーム会議において評価結果案の検討
10月1日	国立大学法人分科会において評価結果案の審議 （意見申立の機会：10月2日～15日）
10月3日	大学共同利用機関法人分科会において評価結果案の審議 （意見申立の機会：10月4日～15日）
11月6日	国立大学法人評価委員会総会において評価結果の審議・決定